

①

青森県総合社会教育センター使用申込書

青森県総合社会教育センター指定管理者

学び・生かすあおもりグループ御中

承認番号

承認書送付方法(メール 郵送 手渡し)

【送付先】 FAX : 017-739-2570
メール : alis04@jomon.ne.jp

下記のとおり研修室を使用したいので、申込みます。

使用申込書①②の他、団体の定款または規約、会員名簿、年間活動計画書等の提出を求めることがあります。

別添使用案内をご確認の上、お申込みください。

※太枠線内のみ記入

概要 名簿 リスト

申込日

令和 年 月 日

申請者	団体利用	団体名			代表者名		
	個人利用	氏名			ありすカード番号		
使用承認書等送付先	住所	〒					
	担当者名				電話		
	メールアドレス	(メールで申込書を提出した場合は不要)					

使用日・時間 (使用時間は準備・片付けを含めて1時間単位で記入)				使用時間	人数	受講料等 徴収の有無	駐車場	備考	使用料(円) (記入しないでください)
令和 年 月 日	曜日	時間	人	有	無	車・バスの見込み台数	台		
時間 :	~ :								
令和 年 月 日	曜日	時間	人	有	無	車・バスの見込み台数	台		
時間 :	~ :								

研修会等の名称・時間は、当日ロビーのデジタルモニターに表示します					
研修会等の名称				開始時 分 から	
				終了時 分 まで	

受講料等徴収有りの場合			1人当たりの徴収額	受講料等の内訳			
※内訳の提示を求める場合があります			円	*以下に分類されるものは「割増料金」の適用になります 受講料・参加料・講師料・会場費等			
使用する研修室に○を記入してください (使用料は1時間あたりの基本料金)						機材を使用する研修室:	
2F	大研修室 ¥3,460	座席全収納	座席半分収納	ステージ収納		マイク	スクリーン
	第1研修室 ¥1,220		第2研修室 ¥340		第3研修室 ¥340	プロジェクター	ホワイトボード
	第4研修室 ¥220		第5研修室 ¥590		第6研修室 ¥590	DVDプレーヤー	レーザーポインター
	第7研修室 ¥220		第8研修室 ¥590		2F講師室	その他:	
3F	第1多目的研修室 ¥1,520	和室 ¥820		調理実習室 ¥590	*納付金がある場合は、○を記入してください		
	第1工作室 ¥450		第2工作室 ¥820		3F講師室		
4F	第9研修室 ¥590		第10研修室(PC) ¥590		第2多目的研修室 ¥590	ありす窓口払い	銀行振込

※記入不要 〈事務処理欄〉

承認年月日	使用料免除	免除割合	免除理由	納付金額
	有	全額	半額	規則第13条第号により免除
	無	適用料金	基本	割増
				円

事務局長	事務局次長	主任・確認者	承認者	受付者	受付年月日(受取者)

②

【研修会等開催要項】

研修会等の名称							
受講対象者(該当するものに○)	一般	会員	社員		その他()		
対象の地域(どちらかに○)	青森県全域			市町村等限定他(市町村名:)			
研修目的・テーマ							
研修形式 (該当するもの全てに○)	座学・講義 ／ 討議・協議 ／ Web(リモート) ／ 実技・実習・演習 その他 ()						
研修内容・項目 等 (具体的に)	<p>※ チラシ・要項等がありましたら、申込書に添付してください。</p> <p>(要項に内容・項目等の記載がある場合は、以下の記入は「別紙参照」として省略可)</p>						
セルフチェックリスト (はい・いいえ のどちらかに○をつけてください)							
1	社内会議、商品PR、会員勧誘、物品の販売等、政治的活動、宗教的活動が目的の研修会を行うことはできません。今回の研修にそのような内容は含まれていますか？	はい ・ いいえ					
2	受講料、参加料等を徴収する研修は、割増料金となります。今回の研修は講師料や会場費に充てる料金を参加者から徴収していますか？	はい ・ いいえ					
<p>※研修会等の目的を達成するために不可欠な材料費やテキスト代を徴収し、研修終了後に徴収した経費が全て参加者個人に還元される場合は基本料金で使用できます。</p>							

①、②を揃えてお申込みください。